

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

令和4年2月24日、ロシア連邦はウクライナへの侵攻を開始し、独立国家の主権を踏みにじる暴挙を行った。これは、明白な国際法違反であるとともに、国際社会の平和と安定の根幹を揺るがす断じて容認できない行為である。

我が国をはじめとする国際社会は、これ以上の戦争犠牲者を出さないために、この暴挙を抑えるあらゆる外交努力を行うべきであり、一日も早い地域の安定に向け、全力を挙げて行動しなければならない。

ここに伊東市議会は、ロシア連邦によるウクライナへの侵攻や主権侵害に断固抗議するとともに、直ちにロシア軍が攻撃を停止し、無条件で撤収するよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月3日

伊 東 市 議 会